

令和7年1月30日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

大津市長

市町村名 (市町村コード)	大津市 (201)	
地域名 (地域内農業集落名)	下在地地区 (下在地)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月24日 (第1回)	

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

対象農地のほとんどで水稻を中心とした農業生産活動に取り組んでいるが、将来の利用意向が未定な農地が多く、また耕作者の高齢化や後継者不足、農業用機械の老朽化等により、地域農業の継続、維持をどのようにしていくかが課題である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

現状、水稻を中心に作付けしており、今後も同様に継続していくのを基本とするが、麦や大豆等を含めた生産性を重視した農業に取り組む。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	16.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	16.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

農業振興地域の農用地区域を基本とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
将来の利用意向が未定な農地や離農意向のある土地所有者及び耕作者が相当数あることから、それらの農地を担い手を中心とした耕作者に集約することも検討する。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
貸付け等の意向のある農地については、農地中間管理機構を通じた貸付けを検討する。
(3) 基盤整備事業への取組方針
地域として農道、畦畔、用排水路等の維持管理を図る。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
今後、地域における認定農業者などの担い手の確保が困難になると予想されるが、関係機関と連携した相談体制の構築に努める。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
必要な作業の委託を行うことにより、作業の効率化を図る。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組方針】 ①補助制度等を活用し、獣害柵の維持・補修に努める。 ⑦耕作放棄地の発生防止に努める。				